

平成 20 年度

流山市予算書

流山市一般会計  
流山市介護保険特別会計  
流山市老人保健医療特別会計  
流山市後期高齢者医療特別会計  
流山市国民健康保険特別会計  
流山市西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計  
流山市公共下水道特別会計

平成 2 0 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算



## 議案第 1 号

### 平成20年度流山市一般会計予算

平成20年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,849,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

( 歳出予算の流用 )

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 0 年 2 月 2 1 日提出

流山市長 井 崎 義 治

# 第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		22,538,855
	1 市 民 税	12,291,837
	2 固 定 資 産 税	7,697,277
	3 軽 自 動 車 税	96,824
	4 市 た ば こ 税	678,479
	5 特 別 土 地 保 有 税	2
	6 都 市 計 画 税	1,774,436
2 地 方 譲 与 税		400,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	300,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	100,000
3 利 子 割 交 付 金		100,000
	1 利 子 割 交 付 金	100,000
4 配 当 割 交 付 金		120,000
	1 配 当 割 交 付 金	120,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		90,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	90,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,110,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,110,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		280,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	280,000
8 地 方 特 例 交 付 金		135,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	60,000

(単位 千円)

款	項	金額
	2 特 別 交 付 金	75,000
9 地 方 交 付 税		510,000
	1 地 方 交 付 税	510,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		21,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		460,467
	1 負 担 金	460,467
12 使 用 料 及 び 手 数 料		610,161
	1 使 用 料	256,241
	2 手 数 料	353,920
13 国 庫 支 出 金		3,750,408
	1 国 庫 負 担 金	2,126,972
	2 国 庫 補 助 金	1,576,204
	3 委 託 金	47,232
14 県 支 出 金		1,597,555
	1 県 負 担 金	763,986
	2 県 補 助 金	348,658
	3 委 託 金	484,911
15 財 産 収 入		66,026
	1 財 産 運 用 収 入	42,214
	2 財 産 売 払 収 入	23,812
16 寄 附 金		1,023

(単位 千円)

款	項	金額
	1 寄 附 金	1,023
17 繰 入 金		2,215,954
	1 特 別 会 計 繰 入 金	28,988
	2 基 金 繰 入 金	2,186,966
18 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
19 諸 収 入		1,163,251
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	18,000
	2 市 預 金 利 子	4,422
	3 貸 付 金 元 利 収 入	123,168
	4 受 託 事 業 収 入	74,653
	5 雑 収 入	943,008
20 市 債		3,079,300
	1 市 債	3,079,300
歳 入	合 計	38,849,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			383,023
	1 議 会 費		383,023
2 総 務 費			3,695,073
	1 総 務 管 理 費		2,423,675
	2 徴 税 費		678,704
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		418,425
	4 選 挙 費		88,346
	5 統 計 調 査 費		26,918
	6 監 査 委 員 費		59,005
3 民 生 費			11,301,312
	1 社 会 福 祉 費		5,481,280
	2 児 童 福 祉 費		4,411,261
	3 生 活 保 護 費		1,407,883
	4 災 害 救 助 費		888
4 衛 生 費			4,855,119
	1 保 健 衛 生 費		1,701,561
	2 清 掃 費		3,153,558
5 労 働 費			29,482
	1 労 働 諸 費		29,482
6 農 林 水 産 業 費			158,977
	1 農 業 費		158,977
7 商 工 費			273,953

(単位 千円)

款	項	金額
	1 商 工 費	273,953
8 土 木 費		5,555,883
	1 土 木 管 理 費	345,751
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,007,813
	3 河 川 費	331,593
	4 都 市 計 画 費	3,750,298
	5 住 宅 費	120,428
9 消 防 費		1,890,021
	1 消 防 費	1,890,021
10 教 育 費		6,604,956
	1 教 育 総 務 費	531,433
	2 小 学 校 費	2,651,787
	3 中 学 校 費	936,001
	4 幼 稚 園 費	282,957
	5 社 会 教 育 費	1,209,403
	6 保 健 体 育 費	993,375
11 災 害 復 旧 費		10
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	2
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3

(単位 千円)

款	項	金額
12 公 債 費		4,001,190
	1 公 債 費	4,001,190
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	38,849,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	新第2庁舎建設事業	千円 767,278	平成20年度	千円 63,402
				平成21年度	703,876
		基本計画策定支援業務委託事業	19,000	平成20年度	12,000
				平成21年度	7,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	江戸川台駅西口広場再生計画策定設計業務委託事業	7,025	平成20年度	2,107
				平成21年度	4,918

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	19,908千円以内
庁舎清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	29,925千円以内
夜間守衛業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	8,815千円以内
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	1,535千円以内
自動体外式除細動器（AED）借上事業	自 平成20年度 至 平成24年度	16,936千円以内
自動受付機借上事業	自 平成20年度 至 平成25年度	3,384千円以内
福社会館（駒木台福社会館ほか2館）清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	6,347千円以内
福社会館（思井福社会館ほか3館）清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	6,508千円以内
身体障害者福祉センター送迎業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	6,542千円以内
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	3,327千円以内
保健センター清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	4,368千円以内
不法投棄パトロール及び撤去回収業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	8,274千円以内
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	9,660千円以内
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	5,313千円以内
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	14,700千円以内

事 項	期 間	限 度 額
ごみ焼却施設運転管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	87,117千円以内
粗大ごみ収集運搬業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	36,593千円以内
リサイクル館運転等業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	198,870千円以内
市道東深井・市野谷2号幹線道路用地取得事業	自 平成20年度 至 平成23年度	511,379千円以内と年利5.0%以内の利子相当分の合計額
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路用地取得事業	自 平成20年度 至 平成23年度	394,990千円以内と年利5.0%以内の利子相当分の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	8,500千円以内
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	2,468千円以内
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 平成20年度 至 平成21年度	1,247千円以内
英語指導助手業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	8,100千円以内
小学校電気管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	3,492千円以内
中学校電気管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	2,076千円以内
文化会館清掃業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	8,100千円以内
文化会館舞台設備操作等業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	13,000千円以内
文化会館駐車場料金精算機借上及び保守管理業務委託事業	自 平成20年度 至 平成25年度	19,478千円以内
中央図書館・博物館清掃業務委託及び環境衛生業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	5,985千円以内
中央図書館分館業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	37,342千円以内

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業一般会計出資事業	千円 15,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金(平成20年10月1日以降は地方公営企業等金融機構資金に移行する。)について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
し尿処理施設再整備事業	649,000			
市道東深井・市野谷2号幹線道路整備事業	162,000			
準用河川神明堀改修事業	100,000			
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業	26,400			
都市計画道路3・2・25号三輪野山駒木線道路改良事業	8,800			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	8,700			
県立市野谷の森公園整備費負担事業	54,000			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業(都市計画)	79,400			
木地区一体型特定土地区画整理事業(都市計画)	64,600			
新市街地地区1号近隣公園公共施設管理者負担事業	124,000			
西平井・鱒ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業(都市計画)	4,900			
小型動力ポンプ積載車整備事業	8,600			
消防団機械器具置場建設事業	9,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防ポンプ自動車（消防団）整備事業	11,500			
小型動力ポンプ整備事業	2,400			
防火水槽整備事業	11,600			
救助工作車整備事業	59,200			
消防ポンプ自動車整備事業	25,500			
鱒ヶ崎小学校大規模改造事業	81,200			
向小金小学校大規模改造事業	89,300			
小山小学校校舎建設等PFI事業	364,900			
南部中学校耐震改修事業	29,400			
八木中学校耐震改修事業	58,500			
東部中学校耐震改修事業	130,500			
臨時財政対策	900,000			
計	3,079,300			



平成 2 0 年 度

流 山 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算



議案第 9 号

平成20年度流山市介護保険特別会計予算

平成20年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,622,673千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成20年2月21日提出

流山市長 井崎 義治



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 險 料		1,526,098
	1 介 護 保 險 料	1,526,098
2 分 担 金 及 び 負 担 金		86
	1 負 担 金	86
3 国 庫 支 出 金		1,214,138
	1 国 庫 負 担 金	1,103,711
	2 国 庫 補 助 金	110,427
4 支 払 基 金 交 付 金		1,893,158
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,893,158
5 県 支 出 金		876,540
	1 県 負 担 金	847,442
	2 県 補 助 金	29,098
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		1,086,059
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,086,058
	2 基 金 繰 入 金	1
8 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
9 諸 収 入		15,933
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	5

(単位 千円)

款	項	金額
	3 利 用 料	15,925
10 財 産 収 入		660
	1 財 産 運 用 収 入	660
歳 入	合 計	6,622,673

## 歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		270,625
	1 総務管理費	176,057
	2 徴収費	9,919
	3 介護認定審査会費	83,770
	4 趣旨普及費	879
2 保険給付費		6,003,549
	1 介護サービス等諸費	5,499,873
	2 介護予防サービス等諸費	242,960
	3 その他諸費	9,441
	4 高額介護サービス等費	69,059
	5 特定入所者介護サービス等費	182,216
3 地域支援事業費		235,172
	1 介護予防事業費	108,046
	2 包括的支援事業・任意事業費	127,126
4 財政安定化基金拠出金		5,698
	1 財政安定化基金拠出金	5,698
5 基金積立金		44,705
	1 基金積立金	44,705
6 諸支出金		2,804
	1 償還金及び還付加算金	2,803
	2 延滞金	1
7 予備費		60,120

(単位 千円)

款	項	金額
	1 予 備 費	60,120
歳 出	合 計	6,622,673

平成 20 年度

流山市老人保健医療特別会計予算



議案第 10 号

平成20年度流山市老人保健医療特別会計予算

平成20年度流山市の老人保健医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,205,566千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月21日提出

流山市長 井崎 義治



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 支 払 基 金 交 付 金		630,965
	1 支 払 基 金 交 付 金	630,965
2 国 庫 支 出 金		385,729
	1 国 庫 負 担 金	385,729
3 県 支 出 金		89,185
	1 県 負 担 金	89,185
4 繰 入 金		99,185
	1 繰 入 金	99,185
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		501
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	500
歳 入	合 計	1,205,566

歳 出

(単位 千円)

款		項	金 額
1	医 療 諸 費		1,166,577
		1 医 療 諸 費	1,166,577
2	諸 支 出 金		1
		1 償 還 金	1
3	繰 出 金		28,988
		1 繰 出 金	28,988
4	予 備 費		10,000
		1 予 備 費	10,000
歳 出		合 計	1,205,566

平成 2 0 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算



議案第 11 号

平成20年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,251,181千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月21日提出

流山市長 井崎 義治



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,079,534
	1 後期高齢者医療保険料	1,079,534
2 繰入金		169,531
	1 一般会計繰入金	169,531
3 諸収入		2,116
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	2,115
歳入	合計	1,251,181

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			69,837
	1 総 務 管 理 費		64,806
	2 徴 収 費		5,031
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金			1,171,344
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		1,171,344
3 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出 合 計			1,251,181

平成 20 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算



議案第 26 号

平成20年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成20年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,726,371千円と定める。

2 事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成20年2月21日提出

流山市長 井崎 義治



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		3,956,834
	1 国民健康保険料	3,956,834
2 国民健康保険税		326
	1 国民健康保険税	326
3 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
4 国庫支出金		2,513,848
	1 国庫負担金	2,273,847
	2 国庫補助金	240,001
5 療養給付費等交付金		698,968
	1 療養給付費等交付金	698,968
6 前期高齢者交付金		3,111,125
	1 前期高齢者交付金	3,111,125
7 県支出金		495,870
	1 県負担金	78,448
	2 県補助金	417,422
8 共同事業交付金		1,072,895
	1 共同事業交付金	1,072,895
9 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
10 繰入金		854,631
	1 一般会計繰入金	854,630

(単位 千円)

款	項	金額
	2 基金繰入金	1
11 繰越金		10,001
	1 繰越金	10,001
12 諸収入		11,868
	1 延滞金、加算金及び過料	3,040
	2 預金利息	1
	3 雑入	8,827
歳入	合計	12,726,371

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		305,426
	1 総務管理費	258,459
	2 徴収費	46,445
	3 運営協議会費	522
2 保険給付費		8,024,371
	1 療養諸費	7,346,343
	2 高額療養費	584,026
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	77,000
	5 葬祭諸費	17,000
3 後期高齢者支援金等		1,603,041
	1 後期高齢者支援金等	1,603,041
4 前期高齢者納付金等		1,679
	1 前期高齢者納付金等	1,679
5 老人保健拠出金		597,913
	1 老人保健拠出金	597,913
6 介護納付金		790,144
	1 介護納付金	790,144
7 共同事業拠出金		1,172,843
	1 共同事業拠出金	1,172,843
8 保健事業費		182,934
	1 特定健康診査等事業費	115,814

(単位 千円)

款	項	金額
	2 保 健 事 業 費	67,120
9 基 金 積 立 金		10,001
	1 基 金 積 立 金	10,001
10 諸 支 出 金		23,306
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	23,306
11 予 備 費		14,713
	1 予 備 費	14,713
歳 出	合 計	12,726,371

平成 20 年 度

流山市西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計予算



議案第 35 号

平成20年度流山市西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計予算

平成20年度流山市の西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,902,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

平成20年2月21日提出

流山市長 井崎 義治



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		172,900
	1 国庫補助金	172,900
2 財産収入		942,535
	1 財産売払収入	942,535
3 繰入金		382,222
	1 一般会計繰入金	382,222
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
6 市債		405,000
	1 市債	405,000
歳入	合計	1,902,660

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			151,704
	1 総 務 管 理 費		151,704
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費			1,416,881
	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		1,416,881
3 公 債 費			333,075
	1 公 債 費		333,075
4 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出 合 計			1,902,660

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 土地区画整理 事業費	1 土地区画整理 事業費	盛土造成工事事業	千円 173,800	平成20年度	千円 96,280
				平成21年度	77,520

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価事後調査業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	7,000千円以内
地盤改良工事区域に係る動態観測等業務委託事業	自 平成20年度 至 平成21年度	15,000千円以内

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 405,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金(平成20年10月1日以降は地方公営企業等金融機構資金に移行する。)について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。



平成 2 0 年 度

流山市公共下水道特別会計予算



議案第 36 号

平成20年度流山市公共下水道特別会計予算

平成20年度流山市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,582,753千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成20年2月21日提出

流山市長 井崎義治



第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		170,624
	1 負担金	170,624
2 使用料及び手数料		1,407,594
	1 使用料	1,406,294
	2 手数料	1,300
3 国庫支出金		497,500
	1 国庫補助金	497,500
4 繰入金		1,280,421
	1 繰入金	1,280,421
5 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
6 諸収入		578,114
	1 預金利子	1
	2 延滞金、加算金及び過料	2
	3 雑入	578,111
7 市債		1,638,500
	1 市債	1,638,500
歳入	合計	5,582,753

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			1,170,979
	1 総 務 管 理 費		1,170,979
2 公 共 下 水 道 事 業 費			3,088,355
	1 公 共 下 水 道 事 業 費		3,088,355
3 公 債 費			1,321,419
	1 公 債 費		1,321,419
4 予 備 費			2,000
	1 予 備 費		2,000
歳 出 合 計			5,582,753

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流山市都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地 区画整理事業区域内に係る流域下水道関連公共下水道 古間木調整池整備事業（千葉県委託分）	自 平成20年度 至 平成21年度	流域関連公共下水道古間木調整池整備事業費のうち、国庫補助対象 事業費（事務費を含む。）以内

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業（既成市街地分）	千円 464,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金（平成20年10月1日以降は地方公営企業等金融機構資金に移行する。）について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
公共下水道事業（つくばエクスプレス沿線整備関連分）	932,900			
手賀沼流域下水道事業	1,500			
江戸川左岸流域下水道事業	239,300			
計	1,638,500			

